

平成25年第1回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成25年2月22日(金曜日)

午前10時00分開議

午後 2時25分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 1号 専決処分の報告について

日程第 3 議案第 14号 平成25年度士別市一般会計予算

議案第 15号 平成25年度士別市診療施設特別会計予算

議案第 16号 平成25年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 17号 平成25年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 18号 平成25年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 19号 平成25年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第 20号 平成25年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 21号 平成25年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 22号 平成25年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 23号 平成25年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第 24号 平成25年度士別市水道事業会計予算

議案第 25号 平成25年度士別市病院事業会計予算

議案第 26号 士別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第 27号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の制定について

議案第 28号 士別市保健医療福祉対策協議会条例の一部を改正する条例について

議案第 29号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第 30号 士別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について

議案第 31号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

議案第 32号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

日程第 4 議案第 33号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 34号 士別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 36号 士別市児童館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 37号 上川北部地区広域市町村圏振興協議会の廃止について
- 日程第 7 議案第 38号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 8 議案第 39号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第11号)
- 議案第 41号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 9 議案第 40号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第 42号 平成24年度士別市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第102号 士別市子どもの権利に関する条例の制定について
(民生福祉常任委員長結果報告)
- 日程第12 議案第107号 士別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について
(民生福祉常任委員長結果報告)
- 議案第108号 士別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
(民生福祉常任委員長結果報告)
- 議案第109号 士別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について
(民生福祉常任委員長結果報告)
- 日程第13 報告第 2号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について
(経済建設常任委員長結果報告)

散会宣告

出席議員(18名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	13番	井上久嗣君
	14番	岡田久俊君	15番	田宮正秋君
	16番	遠山昭二君	17番	山居忠彰君
	18番	斉藤昇君	議長	19番 神田壽昭君

欠席議員(1名)

12番 菅原清一郎君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君

市立病院局長 吉田博行君

教育委員会 委員長	尾崎学君	教育委員会 委員長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部 委員長	石川誠君		

農業委員会 委員長	松川英一君	農業委員会 事務局 委員長	秋山照雄君
--------------	-------	---------------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 事務局 委員長	高岩淑通君
------	-------	--------------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	藤田功君	議会事務局 総務課 局長	浅利知充君
議会事務局 総務課 主幹	岡崎忠幸君	議会事務局 総務課 主任主事	御代田知香君
議会事務局 総務課 主任主事	樫木孝士君		

(午前10時00分開会)

議長(神田壽昭君) 平成25年第1回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) 本定例会の会議録署名議員には、16番 遠山昭二議員、17番 山居忠彰議員、18番 齊藤 昇議員を指名いたします。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。12番 菅原清一郎議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 専決処分の報告について

議案第14号 平成25年度土別市一般会計予算

議案第15号 平成25年度土別市診療施設特別会計予算

議案第16号 平成25年度土別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 平成25年度土別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 平成25年度土別市介護保険事業特別会計予算

議案第19号 平成25年度土別市介護サービス事業特別会計予算

議案第20号 平成25年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第21号 平成25年度土別市公共下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成25年度土別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第23号 平成25年度土別市工業用水道事業特別会計予算

議案第24号 平成25年度土別市水道事業会計予算

議案第25号 平成25年度土別市病院事業会計予算

議案第26号 土別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第27号 土別市バイオマス資源堆肥化施設条例の制定について

議案第28号 土別市保健医療福祉対策協議会条例の一部を改正する条例について

- 議案第29号 土別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 土別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 土別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について
- 議案第32号 土別市勤労者センターの指定管理者の指定について
- 議案第33号 土別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 土別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 土別市児童館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 上川北部地区広域市町村圏振興協議会の廃止について
- 議案第38号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第39号 平成24年度土別市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第40号 平成24年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第41号 平成24年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第42号 平成24年度土別市水道事業会計補正予算（第2号）

2. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 議案第102号 土別市子どもの権利に関する条例の制定について
- 議案第107号 土別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について
- 議案第108号 土別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第109号 土別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について
- 報告第2号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴 木 久 典	市 民 部 長	三 好 信 之
保健福祉部長	池 田 文 紀	経 済 部 長	林 浩 二
建設水道部長	小山内 弘 司	朝日総合支所長	高 橋 哲 司
市立病院 事務局長	吉 田 博 行	総 務 部 企画振興室長	大 崎 良 夫
市民部次長兼 環境生活課長	石 川 敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	川 村 慶 輔

保健福祉部 こども・子育て 応援室長	大西紀代美	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村光春
経済部次長兼 国営農地再編 推進室長	佐々木勲	建設水道部次長 兼技監	佐々木辰彦
朝日総合支所 次長兼地域住 民課長(併) 選挙管理委員 会事務局次長	小ヶ島清一	会計室長	近藤康弘
市立病院事務局 次長兼医事課長	栗根禎二	総務課長(併) 選挙管理委員 会選挙課長	沼田浩光
企画振興室 企画課長	中峰寿彰	企画振興室 秘書広報課長	田中寿幸
財政課長	法邑和浩	市民課長	佐々木幸美
環境生活課参事	原田政広	税務課長	得字繁美
こども・子育て 応援室参事	藤森裕悦	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤洋子
介護保険課長	米谷祐子	地域包括支援 センター所長	石川美由紀
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅井勉	桜丘荘所長兼 桜丘デイサー ビスセンター所長	池田政幸
コスモス苑参事	谷口幸大	農業振興課長	金章
畜産林務課長	村上正俊	国営農地再編 推進室参事	紺野宏一
商工労働 観光課長	井出俊博	土木管理課長	半沢勝
建築課長	工藤博文	施設維持 センター所長	吉川秀春
上下水道課長	西野英二	経済建設課長	深川雅宏
会計課長	渡辺敏嗣	市立病院事務局 総務課長	加藤浩美
上下水道課主幹	五十嵐智	上下水道課主幹	大杉育功
教育委員 会長	尾崎学	教育委員 会職務代理 者	五十嵐紀子

教育委員会 教育委員	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	石川 誠
教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼生涯学習情報 センター所長 つくも青少年 の家所長	那須 政士	教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古川 靖弘
教育委員会 学校教育課長	青山 博久	教育委員会 図書館長	若林 武司
教育委員会 中央公民館長 兼市民文化 センター館長	竹内 雅彦	教育委員会 博物館長 兼公会堂 展示館長	水田 一彦
教育委員会 学校給食所 センター所長	平岡 均	教育委員会 地域教育課長 兼朝日農業者 トレーニング センター館長 兼朝日公民館長 兼あさひサライ ズホール館長	漢 幸雄
農業委員会 会長	松川 英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫
農業委員会 農事務局長	秋山 照雄	農業委員会 農総務課長	大平 稔
監査委員	三原 紘隆	監査委員 監事務局長	高岩 淑通
監査委員事務局 監査課長	清水 修		

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	藤田 功	議会事務局 総務課長	浅利 知充
議会事務局 総務課主幹	岡崎 忠幸	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知香
議会事務局 総務課主任主事	檜木 孝士		

以上報告する

平成25年2月22日

土別市議会議長 神田 壽 昭

議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの29日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの29日間と決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第2、報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) おはようございます。ただいま議題となりました報告第1号 平成24年度土別市一般会計補正予算(第10号)の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、灯油価格の高騰が厳冬期に入って著しくなり、低所得者世帯に対する生活への影響が大きいと考えられることから、昨年制定した土別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定により、高齢者、障害者、ひとり親及び生活保護世帯の約1,250世帯に対し、1世帯当たり5,000円の福祉灯油助成券を支給するための経費643万6,000円を計上し、早急に対応する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した次第であります。

なお、これに要する財源としては、道支出金である地域づくり総合交付金の特定財源のほか、繰越金をもって収支の均衡を図ったところであります。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第3、議案第14号 平成25年度土別市一般会計予算から議案第32号 土別市勤労者センターの指定管理の指定についてまで、以上19案件については、平成25年度予算並びに関連を有する議題でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成25年度各会計予算にかかわり、市政執行方針並びに教育行政執行方針をお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) 平成25年第1回土別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行に関する基本方針を申し上げます。

昨年は、政治・経済・外交等において内憂外患の激動の1年でありました。

来る3月11日には、未曾有の国難に陥った東日本大震災から2年が経過します。被災地の復旧・復興は徐々に進んでいるものの、世界中を震撼させた福島第一原発の事故による被害を受けた地域では、除染などに多大な時間を要する状況となっており、その影響ははかり知れないものとなっています。

政局をめぐっては、昨年末、政権交代があり、その後、景気回復の兆しがうかがわれるなどの報道もなされているところではありますが、地方においてははまだその実感はなく、また税制・社会保障の改革、原発問題、TPP参加の是非など、多くの課題が山積しており、依然として先行きは不透明な状況にあると言えます。

昨年の本市の基幹産業である農業は、融雪期が平年よりおくれたものの、その後は好天に恵まれたことから、農作業も順調に進み、水稻など農作物全体としては平年並みとなりました。しかしながら、てん菜については、収量は平年並みを確保できた一方で、9月の高温とその後の高雨の影響によって低糖度となり、残念な結果となりました。この結果は、農業経営に大きく影響を及ぼすとともに、今後の作付にも関係することから、てん菜振興に向けた制度改正などの提案活動を引き続き行ってまいります。

更に、TPPについて、新政権は聖域なき関税撤廃を前提とする限り、交渉参加に反対としているものの、交渉参加推進派も多数いる中で、関係国との協議や国内での議論が活発化するなどの情勢となっています。

TPP交渉参加は、農業を基幹産業とする本市においては、地域経済全体に壊滅的な影響を及ぼすものであります。食糧は人類を救い、農業は国家を救うの言葉のとおり、農業は多面的機能を果たしていることから、引き続き強い決意を持って反対してまいります。

また、本市の重要課題である市立病院の経営に関しては、依然として医師・看護師不足は解消されておらず、厳しい実情が続いていますが、改革プランの着実な推進を図るとともに、慢性期病棟の再開に全力を挙げ、市民に信頼される病院づくりと経営の改善を目指してまいります。

今日の地方自治は、地域主権の趣旨のもと、その自主性や自立性を一層高めることが求められており、地域力や人財力による自治体の知恵比べの時代を迎えています。

このような背景の中で、本市の最高規範となるまちづくり基本条例を昨年4月に施行し、市民自治と情報共有の基本原則に基づいた地域づくりをスタートしました。

この条例は、市民とともに育てる条例であります。市政は、市民のために、市民が創ることをモットーに、市民や地域・団体などとのきずなを大切にしつつ、対話・調和・市民の輪を重んじながら、市民が主役のまちづくりを目指してまいります。

平成25年度予算については、地方財政計画において24年度と同水準となる一般財源総額が確保されたものの、国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方交付税の減額が予定されていることから、財源確保が課題となったところです。

こうした状況のもと、財政運営方針や行財政改革大綱実施計画を踏まえ、まちづくりの指針となる総合計画の着実な推進とマニフェストの実現を図ることを基本に、予算の編成作業を進めてまいりました。

とりわけ、市民サービスの水準維持と地域経済の活性化を念頭に、経済対策として実施される国の24年度補正予算による地域の元気臨時交付金を新年度予算と一体的に捉える中で、公共事業については一定の事業量を確保しつつ、限られた財源で最大の事業効果を上げるため、選択と集中による編成に努めたところです。

また、まちづくりのための特別枠については、地域政策懇談会を初め、市長への手紙や子ども議会などを通じて寄せられた数多くの市民の声をもとに、可能な限り施策や事業に反映させるよう検討を行い、予算化したところであります。

新年度においても、市民憲章にうたわれ、総合計画における本市の将来像である天塩の流れとともに、人と大地が躍動するまちの実現に向けて、市民の皆様とともに地域力を高め、地域力で進めるまちづくりに一層取り組んでまいります。

総合計画の推進に当たっては、基本目標である5つの柱に基づき、取り巻く環境やニーズの変化などに対応しながら、基幹産業である農林業や商工業などの経済の活性化を図るとともに、次世代を担う子供たちの健やかな成長と地域医療や福祉を初めとした市民の暮らしの充実を図ってまいります。

また、平和な国際社会の実現や安全・安心な地域づくり、そして、全ての市民が健康で生き生きと生活できることなど、今後とも、これら都市宣言に基づく諸活動を継続してまいります。

私のマニフェスト60項目については、総合計画との整合性はもとより、社会の動向や財政状況、政策の進捗度などを踏まえ、実施計画の見直しや事業の再評価を行いながら推進してきたところであり、市議会や市民の皆様方の御理解のもとに、全ての項目について達成、または着手することができました。

市長に就任以来、新たな発想のもと、地域経済の再生を目指すとともに、地域医療や福祉を初めとする市民の暮らしの充実を図ってまいりましたが、新年度においても、常にまちを元気にすることを念頭に置き、何よりも市民との対話を重んじながら、やさしいまち、たくましいまち、あたらしいまちの創造の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

具体的な施策については、マニフェスト項目に従い、その概要を申し上げます。

まず、土別を子育て日本一のまちにするための子育て・子育てに対する支援についてであります。

子どもの権利に関する条例については、現在、議会において審議をいただいているところですが、制定後におきましては、本条例を実効性あるものにするための行動計画を策定してまいります。

次に、あけぼの子どもセンター（愛遊夢／あゆむ）については、中学生・高校生なども利用可能な施設として、子供が安心できる安全な居場所を提供する場としていくとともに、子供の

自由な意見を反映するための運営委員会を設置し、自主的な活動に取り組める体制づくりを進めてまいります。

さらに、子育て支援については、子育て支援センターゆらの土曜日・日曜日開設の拡大を初め、市内各所に出向く移動型支援活動に取り組むとともに、子ども通園センターのぞみ園の相談・療育体制の充実強化を図ります。

また、つどいの広場さらでは、増加する利用者に対応するため、広場面積の拡大を図るなど、子育て支援体制の充実に努めてまいります。

このほか、小学生以下の医療費及び中学生の入院医療費の無料化や、ひとり親世帯への入学支度金助成などについて、継続実施してまいります。

次に、安心できる保健・医療・福祉と防災についてであります。

市民が生涯を通じて健康で安心して生活できるよう保健・医療・福祉の連携強化を図ります。

保健・健康づくりについては、乳幼児から高齢者まで、市民の各種検診・予防接種の結果や履歴を管理する健康管理電算システムの導入により、市民の健康管理と総合的な保健指導に努めます。

さらに、より多くの市民が特定健診を受診できるよう周知するとともに、きめ細かな保健指導を行い、生活習慣病の防止に努めます。あわせて、がん検診等により疾病の早期発見に努めるとともに、母子保健、成人保健、栄養改善事業により、市民の健康づくりを推進します。

次に、地域医療についてであります。

昨年は、地域医療充実元年と位置づける中で、市立病院、診療所、開業医のそれぞれの充実に取り組むを進めてまいりました。

市立病院においては、2名の循環器内科医を確保し、入院や心臓カテーテル治療を再開するなど、質の高い医療を提供しているところです。こうした取り組みもあり、年度後半の病床利用率は向上しましたが、経営は依然として厳しい状況にあります。新年度においては、深刻な医師不足の中、整形外科の医師1名が退職する予定であります。引き続き医師・看護師確保に全力を挙げ、地域基幹病院として、循環器内科、消化器内科、外科、整形外科を中心に、機能の維持・充実に努めるとともに、地域ニーズの高い慢性期病棟の早期再開に向けた対策を講じてまいります。

さらに、上川北部圏域のセンター病院である名寄市立総合病院との連携については、道が策定した上川北部地域行動計画を踏まえ、医療連携ネットワークシステムの運用開始など、具体的な連携に取り組んでまいります。

また、地域の診療施設については、多寄医院を改築したほか、上士別医院やあさひクリニックそれぞれにおいても、市民が適切な医療サービスを受けられるよう、引き続き診療体制の充実に努めてまいります。あわせて、開業医の誘致については、昨年は2診療所が開院し、新年度においてもさらに1診療所の開院が予定されているところでありますので、今後も市立病院との連携を図りながら、地域医療の充実に努めてまいります。

次に、高齢者福祉・介護についてであります。

高齢者を支える介護保険制度については、第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進に努めてまいります。特に、在宅高齢者福祉事業のサービス拡充の取り組みとして、人の動きを感知するセンサーの導入により、高齢者からの通報に加え、家族等も異変を知ることができる双方向対応可能な緊急通報装置を導入し、緊急時の迅速な対応を図ってまいります。

更に、24年度から自治会を中心に実施している地域で高齢者を見守る活動の一環である福祉パトロールを拡充するとともに、各自治会の独自活動との融合も図りながら、社会福祉協議会を初め、自治連、民生児童委員、生活・介護支援サポーター等と協働し、高齢者地域支え合い事業検討会議での協議を深め、高齢者が安心して住みなれた地域で元気に生活できるよう、地域支え合い事業の充実を図ってまいります。

次に、障害者福祉については、本年4月に施行される障害者総合支援法に基づき、発達障害や難病等が新たに障害者の範囲に加えられることから、障害のある人が住みなれた地域において自立した生活を送ることができるよう、各種サービスの提供に努めてまいります。

また、中小企業振興条例に基づき、障害者の雇用を継続して促進するほか、職業訓練等の就労支援を推進するとともに、相談助言や福祉サービスの計画作成業務を市内福祉法人に委託するなど、障害者の円滑な社会生活を支援します。

次に、国民健康保険については、被保険者の健康増進のため、特定健診や特定保健指導のほか、国保人間ドックなどの健診を積極的に進めるとともに、健全な国保財政の運営に努めます。

次に、防災については、災害対策の拠点となる河川防災ステーションを初め、主な避難施設における備蓄食糧や発電機、投光機を整備するほか、自治会との連携のもとでの防災訓練の実施や地域・自治会を単位とする自主防災組織の設立を促進します。

また、大雨時における河川の増水による農作物被害を防止するため、南土別地区に排水施設を整備します。

次に、消防・救急については、消防救急無線デジタル化に向けた実施設計を行うなど、関係資機材の整備や消防団との連携などにより体制の充実を図るほか、高度化する救急需要や迅速な応急処置に応えるための体制強化に努めます。

教育・文化に関する詳細については、教育長から教育行政執行方針で申し上げますので、私からは、主な施策について申し上げます。

まず、小中学校適正配置については、平成23年に策定した小中学校適正配置計画に基づき、上土別小学校と上土別中学校を一体化する改築を行うため、基本設計、実施設計に着手し、26年度の着工を目指します。

次に、誕生したときからの子供の成長を記録し、義務教育終了までの子育て支援を行うため、子育て応援ファイルを新生児の保護者の方などに配布し、積極的活用を推進します。

次に、チャレンジスクールについては、基本的な生活習慣や学習習慣の定着、学校間交流の促進、体力の向上を図るため、市内全8小学校の4年生を対象に、3泊4日の日程で、継続実

施してまいります。

学校給食については、地場農畜産物を使用したふるさと給食を継続するとともに、食材の放射能検査の実施と検査結果の公表を行い、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

博物館においては、廃校となった学校の校歌を聞くことや写真を見ることができるモニターを常設展示室に設置します。

また、教職員の美術指導能力を高めるため、先生のための版画教室を開催します。

子ども議会については、昨年は小学生を対象に開催しましたが、新年度においては中学生を対象として開催し、地域課題についての学習に取り組むとともに、子供たちの提言を市政に反映させることにより、まちづくりに参画する意識の高揚に努めてまいります。

次に、スポーツ合宿の里づくりについては、8月のモスクワ世界陸上に向けた陸上競技選手や来年2月のソチオリンピックに向けたスキージャンプ選手の強化合宿などの誘致を進めてまいります。

また、7月27日には、北海道日本ハムファイターズの2軍公式戦がふどう野球場で開催される予定であることから、市内の小・中・高生を無料招待します。

ふどうパークゴルフ場については、24年度においてコース改修を初め、休憩所や駐車場などの整備を終えたところであり、芝の養生を待って、本年7月のオープンを目指してまいります。

次に、地域資源を生かしたブランドづくりと足腰の強い農業・林産業の確立についてであります。

まず、農業についてであります。

本市農業・農村の活性化に関する基本計画である第1期計画は、農業の原点である土づくり・人づくりと農業所得の向上に向けての収量アップを基本としながら、計画の推進を図ってまいりました。25年度を初年度とする第2期計画においては、農村部の人口減少に伴い、農村コミュニティ機能の低下が危惧されていることを踏まえ、活力ある農村づくりを新たな施策の柱に加えたところであり、中山間地域等直接支払制度を初め、農業・農村担い手支援事業や、新規事業である農業労働力支援対策推進事業などに取り組み、本市農業・農村の活性化に向けて、総合的かつ計画的に各施策及び事業を推進してまいります。

また、離農しても離村しない自立した地域づくりを目指すための家庭菜園つきの高齢者共同住宅の建設については、旧多寄小学校跡地において着手します。

畑作経営の安定化と輪作体系の維持に欠くことのできない重要作物であるてん菜については、主要畑作物の中でも労働環境が厳しく、更に近年の天候不順による収量減や昨年の低糖度といったケースも発生するなど、作付意欲の減退が懸念されています。こうした対策として、寒冷地作物生産性向上促進事業に加え、生産確保支援対策事業や新規作付機械リース軽減対策事業の継続実施により、作付確保・拡大を図るとともに、一昨年設立した北海道てん菜振興自治体連絡協議会を中心に、生産者の経営安定化と製糖工場の安定操業が図られるよう努めてまいります。

次に、農業の担い手確保対策については、意欲ある農業者の育成と青年・女性等が積極的に社会活動等に参画できる環境整備を進め、魅力ある農業の確立と活力ある農村の構築を目指すとともに、新規就農者や新規参入者の円滑な受け入れ態勢の整備に努めてまいります。

また、後継者の配偶者対策であるグリーンパートナー推進事業については、参加する青年農業者の意見を反映した事業として組み立て、参加者の交流が一層深まるよう実施してまいります。

次に、農業における労働力確保対策について、農家戸数の減少と農業従事者の高齢化や農家の後継者不足等によって生じている労働力不足に対応し、本市農業を持続的に発展させるためには、集落営農組織やファームコントラクター等の組織化による労働負担の軽減や生産コストの削減が重要です。このため、新年度においては、新規事業として農業労働力支援対策推進事業を実施し、農業者や農業関係機関・団体において組織化に向けた研究・検討を進めます。また、本年度に農・商・工が連携して試験的に実施したてん菜作付振興に伴う農作業の支援についても、建設協会などの協力を得て推進を図ってまいります。

次に、上士別地区の国営農地再編整備事業については、着工以来これまでに全体計画の2割に当たる約190ヘクタールの基盤整備事業が進められており、24年度においては、当初予算に加えて、国の経済対策の追加措置などにより、事業も当初計画どおりの進捗が可能となりました。しかしながら、25年度予算案が計画事業費を下回っていることから、今後とも計画的な事業実施の必要性を訴えるとともに、地元受注機会の拡大に向けて、国などへの働きかけを行ってまいります。

次に、有害鳥獣による農作物の被害軽減対策については、引き続き猟友会に対するエゾシカ捕獲業務の委託やハンターの確保策として猟銃・わな猟の新規免許の取得に係る助成を講じるほか、広域的な駆除対策が講じられるよう関係機関との連携を図り、被害軽減に努めてまいります。

次に、畜産については、新たに畜産担い手総合整備事業によって飼料基盤や施設の整備を行うとともに、ゆとりある酪農経営の確立と経営の安定化に向けて、各種助成策を引き続き講じてまいります。

また、サフォーク振興については、一層の販路拡大や消費拡大などに加え、羊肉のブランド化の確立に努めるとともに、飼育・繁殖技術の向上などを目的に日本めん羊研究大会を本市において開催する予定であります。

次に、林業・林産業についてであります。

森林の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、特に成熟期を迎えた人工林については、森林整備加速化・林業再生事業による間伐の推進と森林環境保全整備事業による植林や保育などにより、計画的な森林の整備と育成に努めてまいります。

次に、農・商・工・消の連携についてであります。

地産地消の推進の観点からも、ラブ士別・バイ士別運動を一層推進するとともに、新たな商

品の開発や試作などを行う事業に対する支援を行い、全市的なまちづくりと市民運動の喚起に取り組んでまいります。中でも土別産春小麦を原料とする焼酎の製品化に伴い、新たな特産品の支援に取り組んでまいります。

また、土別翔雲高校が実施する商店街ガイドマップ調査事業を引き続き支援し、関係機関や中心商店街とその活用を図るとともに産・学・官及び農・商・工・消連携による新たな取り組みについて、関係機関や団体による戦略プロジェクトを設置し、検討を進めてまいります。

次に、若者が勇気と希望のもてる地域雇用の創出についてであります。

まず、商工業についてであります。

商店街への集客力向上のため、賑わい推進事業や店舗改修促進事業、空き店舗活用事業を実施するほか、起業家に対しては、中小企業振興条例に基づく助成策を講じます。更に、住環境の充実と経済の活性化を図るため、住宅の新築や改築などへの助成策を引き続き実施し、あわせて、今後に向けた事業の検証やニーズの把握に努めるなど、商工業の振興に向けて、消費・購買力の維持・向上に努めます。

次に、誘致企業とのかかわりについてであります。

一昨年6月に開催したビートまつりは、多くの来場者でにぎわい、本市産業の一面についての市民理解を深める絶好の機会となったことから、新年度においても、日甜土別製糖所や関係機関との連携のもと、第2回ビートまつりを開催します。このほか、各誘致企業との情報交換を密にし、相互の連携を深めながら、本市経済の振興発展を図ってまいります。

次に、雇用・勤労者福祉については、企業の経営安定に向けて、中小企業振興条例による助成策や資金融資の活用を促進する一方、緊急雇用創出事業などの国の制度の活用によって雇用機会を創出するとともに、通年雇用促進支援事業により季節雇用者の就労の場の確保に努めます。更に、市内勤労者の福祉向上のための事業に対する助成を継続し、市内勤労者の総合的な福祉増進を図ります。

次に、総合的に検討を進めてきた中心市街地への公営住宅と複合施設、街なかミニ公園、駅前再整備については、交通の結節点でもあるJR土別駅前から中心商店街方面への動線づくりなどの観点のもと、公営住宅の建てかえ、バス待合所や市民交流スペース及び店舗を含む複合施設の建設、丸武児童公園の再整備を基軸に、関係機関や団体を初め、地域との意見交換や協議を行いながら、計画の具体化に向けて検討を進めます。

次に、魅力あふれる自然を生かした体験観光についてであります。

羊と雲の丘や天塩川源流にそびえる天塩岳など、本市が有する四季折々の豊かな自然と恵まれた観光資源を生かし、宿泊施設や観光施設を初め、スポーツ関連施設などの活用やイベントとも連動した交流・滞在型の観光施策に取り組めます。またサフォーク関連商品のほか、地元農畜産物や特産品の開発と販路拡大を進めます。

特に、羊と雲の丘を中心とする観光施設を初め、今後の観光拠点施設の整備については、関係団体等とも協議し、観光客や地元市民に親しまれる施設づくりを図ってまいります。

また、羊の毛刈りやシーブドッグショー、更には農畜産物の加工品づくりや羊毛製品づくりなどの観光資源を活用し、見て、食べて、体験することを基本とした、体験型観光やグリーンツーリズムへの取り組みを積極的に展開します。

次に、市民の方々が再開を待望されていた日向保養センターについては、市民の交流の場、あるいは健康増進と余暇活動による交流型観光レクリエーション施設として、本年1月にリニューアルオープンしたところであり、今後とも地域住民に支えられ、利用者に喜んでいただける保養施設となるよう努めてまいります。

観光誘致については、北海道観光振興機構やあさひかわ観光誘致宣伝協議会などとの連携のもとに、道内外のプロモーション活動を継続して行うほか、圏域の市町村との連携によって、魅力ある広域観光ルートの形成に努めます。また、日本最北インターチェンジを生かした集客キャンペーンを継続実施し、観光客の集客に努めるとともに、観光協会を中心とした全市的な観光誘致活動や各種事業など、更なる観光振興に向けての支援に努めます。

本年9月には、ロシア・サハリン州において、道北6市によるユジノサハリンスク道北物産展の開催を予定しており、今後の経済交流を視野に入れた本市物産の販路拡大と両地域の人・物の交流に取り組んでまいります。

次に、移住促進や地域間交流などによる交流人口の拡大についてであります。

体験移住については、各種PR活動によって、移住体験住宅の利用も増加傾向にあることから、季節移住や二地域居住などの実現に向けて、施設設備の整備を行うなど、受け入れ態勢の充実に努めてまいります。

交流については、友好都市みよし市との交流活動を中心に、地域間交流の促進を図るほか、ふるさと会交流などに多くの市民が参加できる体制づくりに努めます。また、ふるさと大使との意見交換会についても内容の充実に努めてまいります。

更に、24年度に川内村復興応援かえる基金を創設したところでありますが、新年度においては、土別にコラッセ夏学校での受け入れを初め、帰村への歩み展の開催や川内村復興祭への参加を予定しています。

次に、市民が主役のガラス張り市政についてであります。

昨年4月に施行したまちづくり基本条例の基本原則である市民自治と情報共有に基づいて、まずは、行政情報をわかりやすく積極的に提供していくことに努め、情報の共有化を図るとともに、パブリックコメントを初めとする意見聴取やささまざまな手法による市民参加機会の拡大を図るなど、市民自治の推進に努めます。

また、市政情報の公開と広報・広聴活動においても、引き続き市長の公務日誌や庁議等の情報公開を行うとともに、広報紙やホームページの充実に努めます。更に、市民の市政参加と情報共有を一層推進するため、昨年から取り組んでいるフェイスブックや市政情報の動画配信などの内容充実に努めるとともに、ふれあいトークや市長への手紙、市民の声ボックスなどの市民の声広聴事業を引き続き実施します。

次に、地域担当職員制度については、地域と担当職員との接点の拡大や地域政策懇談会の充実を図り、地域課題や市民ニーズの把握に努めるとともに、相互の信頼関係の深化を図ってまいります。

次に、男女共同参画については、第2期男女共同参画行動計画に基づき、各種施策や事業の実施など計画の着実な実行に努め、特に女性の社会参加や職場での処遇改善に向けた啓発活動などを進めてまいります。

次に、食育については、食育推進計画に基づき、家庭・学校・地域等と連携を図り、市民一人一人が健康で豊かな食生活を実践できるよう努めてまいります。

次に、時代の変化に即応した行財政改革の推進についてであります。

市民福祉の向上のためには、確固たる財政基盤のもと、将来を見据えた施策の展開が必要であり、行財政改革大綱実施計画並びに財政運営方針などを踏まえ、総合計画との整合性を図るとともに、自治体運営改革会議での議論を深めながら、持続可能な財政構造の構築に向けて、徹底した行財政改革の推進に努めます。

次に、広域連携については、構成13市町村による北・北海道中央圏域定住自立圏での取り組みを軸に、圏域の振興・発展を図っていくとともに、天塩川流域自治体による連携も深めながら、豊かな自然などの地域資源やスケールメリットを生かした取り組みを推進してまいります。

次に、明日につながるやさしい環境についてであります。

資源循環型社会を構築するため、地域住民との協力のもと、ごみの減量化、リサイクル化を一層推進してまいります。

特に、低炭素社会の実現に向けて、生ごみ等のバイオマス資源を活用した堆肥化施設稼働により、全市での生ごみ分別収集を開始します。

また、（仮称）環境センターの建設については、本年度に実施した基本調査・基本設計の成果をもとに、28年度の供用開始に向けて、建設に着手します。

次に、自然エネルギーの活用については、再生可能なクリーンエネルギーの安定確保を目指して、天塩川源流の豊富な水資源を活用した朝日水力発電所建設計画など、中小水力発電の導入に向けての取り組みや調査研究を進めます。このほか住宅用太陽光発電等のモニター助成を継続します。

次に、市民生活にかかわる施策と生活基盤の整備についてであります。

まず、交通安全・防犯についてであります。

交通事故死ゼロを目指し、市民一人一人が交通事故に遭わない、起こさないを基本に、関係機関・団体との連携のもと、幼児から高齢者までの体系的な交通安全教育や幅広い啓発を展開します。

また、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、関係機関・団体及び市民と連携した啓発と防犯教育を実施します。

更に、防犯灯については、環境や省エネルギーに配慮し、LED化を促進するとともに、子

ども議会での意見も踏まえ、防犯街灯の設置によって通学路の安全確保を図ります。

次に、消費生活については、複雑多様化する消費者被害を未然に防止するため、児童から高齢者まで、年代ごとに実施している消費者教育事業の充実を図るとともに、消費者被害防止ネットワーク等による情報提供や啓発活動の展開によって、より安全で安心なまちづくりを推進します。

次に、地域公共交通については、子供や高齢者などの交通弱者にとって不可欠な移動手段であり、利用者や地域の意見も踏まえながら、引き続き地域公共交通活性化協議会での検討・協議のもとに、路線バスの運行経路や形態などの見直しを含め、効率的で利便性が高く、持続可能な仕組みづくりに努めます。

次に、情報・通信については、行政手続のオンライン化や情報ネットワークの利活用を推進し、更なる市民サービスの向上に努めます。

また、地上デジタル放送の難視聴対策として、新たに桜丘地区と西土別地区に共聴施設を整備するなど、必要な対策を講じます。

次に、道路については、継続事業として、幹線道路である都市計画街路・西広通の整備、南町東1号線の歩道新設のほか、生活道路の整備と歩道の段差解消や勾配緩和など、人にやさしい道づくり事業を進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画策定に取り組み、道路環境の整備に努めます。

次に、河川については、近年の豪雨に伴う対応など防災の視点からも、普通河川の整備を進めるほか、道路側溝整備など施設の改修を進めます。

次に、雪対策については、雪みち計画に基づき雪寒機械の更新を図るとともに、流雪溝制御システムを更新し、除排雪体制のさらなる充実に努めます。

次に、公園・緑地については、水郷公園を初め、街区公園や緑地公園等の公園施設長寿命化計画の策定に取り組み、安全で市民に親しまれる公園整備に努めます。

次に、公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、継続事業として、西団地の建てかえを行うほか、新規事業として、つくも団地の建てかえ事業に伴う基本設計及び実施設計を実施します。また、既存住宅の長期的な維持管理に向けた改修事業等を実施します。

次に、上水道については、安全で安心な水の安定供給のため、東山浄水場改良事業や幹線配水管敷設替事業、温西地区水道施設整備事業、朝日地区簡易水道統合整備事業などを引き続き進めます。

次に、下水道については、合流式下水道改善事業を継続するほか、土別下水処理場及び朝日浄化センターにおける老朽化した機械設備や電気計装設備の改築更新のため、長寿命化計画基礎調査に着手します。

次に、国や道が実施する施策や事業の促進についてであります。

国に対しては、国営農地再編整備事業の促進を初め、北海道縦貫自動車道の建設促進、直轄道路・河川の整備などについて、引き続き提案・要望活動を展開してまいります。

また、北海道に対しては、朝日市街地区道道士別滝の上線の改修整備を初め、地域から要望のある道路や河川の整備などについて、提案・要望を行い、整備の実現を図ってまいります。

このほか、てん菜の振興に向けた制度の見直しや、朝日水力発電所建設計画の実現に向けて、国及び道に対する提案を継続して実施してまいります。

次に、今後の財政運営についてであります。

総合計画に基づき、社会資本や生活環境の整備、医療・福祉・介護・教育など、あらゆる分野の施策の実行に努め、市民福祉の向上を図るためには、長期的視野に立った財政運営の見通しが重要です。

一方、国においては、日本経済再生を第一に掲げ、円高・デフレ不況からの脱却を目指していますが、公債残高は主要先進国最悪の水準にあり、加えて今後の社会保障費の増加など、財政運営上の課題にも直面しており、地方財政に及ぼす影響が懸念されています。

こうした中で、本市においては、重要課題である病院経営の改善のほか、義務的経費の増加による財政硬直化に加え、歳入の多くを地方交付税に頼る脆弱な財政構造にあることから、今後の財政環境は非常に厳しい状況にあります。

このため、総合計画の着実な推進のほか、地域経済の活性化を図りつつ、少子高齢社会や地方分権社会に対応するため、全会計を通じた行財政改革をさらに徹底するとともに、より一層の効率化と効果的な行財政運営の実現を目指し、中長期的視野に立った財政状況の把握や計画の見直しを図ってまいります。

今日の地方自治は、地域主権の進展など大きな時代の転換期にあります。私たちは、多くの先人たちの知恵と努力で築き上げられた豊かで貴重な自然や歴史・文化などを次世代に継承していく責務があるとともに、明るく住みよい地域づくりを進めていく使命があります。地域の主体性と責任のもとに、さまざまな課題の解決に努め、創造性と発展性あふれる自主自律の地域社会を築いていくことが求められています。

私は、市長に就任以来、積極的に市民の輪の中に入り、多くの皆様方とまちづくりについて話し合いを行ってきました。また、地域や団体からも、要望や懇談の機会を通じ、さまざまな課題や御意見・御提言も伺い、その解決に努めてきたところであります。

私の市長としての任期も残すところ半年余りになりましたが、今後においても、座して待つのではなく、積極的に市民の声に謙虚に耳を傾け、職員に対してもこのことを求めてまいります。

まちづくりは、市民の限りない英知と汗とを結集した市民参加によって作り上げられるものです。

新年度においても、この地の一人の声こそ原点の理念のもと、対話・調和・市民の輪を基本に、柔軟な発想で、さらなるスピード感と実行力をもって、やさしいまち、たくましいまち、あたらしいまち、そして、人と大地が躍動する、すこやかな土別市の実現を目指して、残された任期を議員各位並びに市民の皆様とともに、力強く前進してまいりたいと存じます。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政の執行方針といたします。（降壇）
議長（神田壽昭君） 次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。安川教育長。
教育長（安川登志男君）（登壇） 平成25年第1回土別市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

今日、目まぐるしく変化する社会において個が自立するとともに、それぞれが支え合える人材の育成など、教育改革の波はさらに大きくなってきております。

昨年度、新学習指導要領が全面実施され、主体的な学習に取り組む態度の育成と、豊かな心や健やかな体を育成するための指導の充実を図ることが重視されたところであります。

私は、次代を担う自立した人づくりのため、基礎的・基本的な学力の定着と、各種学習活動の充実に努めてまいりましたが、多様化し、かつ複雑化しているいじめ問題など教育的課題も多く、学校のみならず、家庭や地域社会も含めた相互の連携・協力によって、これら課題解決に向けて取り組んでいくことが、極めて大切であると認識しております。

教育は人づくりです。我が国の将来を担う子供たちは国の宝であり、こうした人材を育成するため、家庭の教育力の向上を図るとともに、子供一人一人と時間をかけて向き合える教育環境の一層の充実に、引き続き取り組んでまいります。

市民の学習活動については、学習意欲を高めるための情報提供や各種講座の開催、高齢者教室など多様な学習機会の提供に取り組むほか、日ごろの活動の成果を発表する機会の充実を図ってまいります。

また、文化とスポーツは、人々に喜びと感動、安らぎと活力をもたらし、人が人らしく生きることを実感させてくれるものであります。

豊かな心と健やかな体を育むため、各関係団体などと連携した事業の実施を促進するほか、文化・スポーツに一層親しむ機会を拡充するなど、世代を超え、生涯にわたって学習できる環境づくりを進めてまいります。

以下、教育行政の執行について、具体的な項目に従って順次、その考え方を申し上げます。

第1に、学校教育の推進であります。

教育基本法や学校教育法に基づき、生きる力を育むという基本理念の実現に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得に向けた取り組みや、確かな学力を確立するために必要な時間の確保、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などが求められておりますので、学習指導の工夫・改善を初め、研究主題に基づく実践的取り組みの成果を授業として公開し、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を推進してまいります。

また、児童・生徒の豊かな表現力を育成する上で必要な教職員の指導力の向上を目指し、多摩美術大の協力を得て、版画技法の習得及び向上のための講習会を実施してまいります。

土別東高校では、小規模校としての特色を生かし、生徒一人一人の学習活動や学校生活に対して適切な支援を行い、生徒が伸び伸びと学ぶ活力ある学校づくりを推進してまいります。

次に、体罰の防止についてであります。体罰は、人格や人権を侵害する行為であり、絶対

に許されないということを児童・生徒、保護者と共有の上、全教職員が強く認識し、いつでもどこでも体罰に関する相談ができる雰囲気づくりを進めるとともに、各学校の相談員や青少年相談室の相談体制を強化してまいります。

また、いじめや不登校の根絶に向けた取り組みについてであります。各相談員等との連携を深め、情報交流や研修の機会を充実し、問題行動などの未然防止や早期対応に向けた学校内の指導体制の充実を図り、正義の風が吹く学校づくりに努めてまいります。

次に、地域資源を生かした教育の実践についてであります。学校と地域社会が連携して、積極的な人材の活用を推進し、多様な体験機会の提供を図るとともに、多世代との交流の意義や意欲を高める学習活動を展開してまいります。

特に、中学校の体育においては、必修となった武道に関する学習指導の充実を図るため、外部講師との連携を深めるとともに、地域と学校を結ぶコーディネーターの育成と活動の充実に努めてまいります。

次に、特別支援教育についてであります。個に応じた支援の更なる充実が求められている中、支援が必要な児童・生徒に対する施策として、学校内での支援体制の強化を目指し、特別支援教育支援員を本年度より更に増員してまいります。

次に、乳幼児期から子供の成長を記録し、保育所・幼稚園から学校教育終了までの一貫した支援を行うため、子育て応援ファイルを新生児の保護者の方などに配付し、積極的活用を推進してまいります。

次に、外国語によるコミュニケーション能力の育成についてであります。国際化に対応できる学習活動を推進するために、継続して2名の英語指導助手の確保を図り、外部講師を活用した授業など、外国語教育の充実に努めてまいります。

次に、食育の推進につきましては、食を通じて地域社会を理解することや、失われつつある望ましい食文化の継承を図ること、更には自然の恵みや勤労の大切さなどについて、理解を深めることが大切であります。このため、地場農畜産物を使用したふるさと給食を年6回実施するとともに、内容の充実に努めてまいります。

また、食の安全確保のために、定期的に食材の放射能チェックを継続し、食材の管理を徹底し、安全な給食の提供に万全を期してまいります。また、地場産米の消費拡大や衛生管理の面から、持参米飯から提供米飯への転換に向けて検討を進めてまいります。

次に、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成についてであります。市内の全ての学校で鑑賞や芸術表現体験の機会を持つことで、豊かな感性と自己表現能力の醸成に努めてまいります。

また、2年目となる子ども議会につきましては、本年度は中学生が幾つかのグループで体験的な郷土学習を行う中で、地域課題を発見し、課題解決に向けて、市政へ提言を行う場といたします。

次に、みよし市子ども交流事業につきましては、本市からの交流団の派遣が3年目を迎える

ことから、交流の定着を目指し、研修場所や内容等の改善、指導体制等の充実を図ってまいります。

次に、学校図書館につきましては、蔵書のデータベースをもとに、各学校における蔵書数、蔵書分類及び読書傾向などのデータの収集分析をし、図書整備に当たっての基礎資料としての活用と、各学校との協議を踏まえ、児童・生徒の読書習慣の定着化の促進と、文芸活動の一層の推進に努めてまいります。

また、非核・平和教育や環境教育につきましては、東日本大震災後約2年を経過いたしました。が、危機意識や原子力への関心がややもすると薄れる中、社会性の面からも極めて重要であると存じますので、関係各機関と連携を図り、積極的に教育活動に取り入れてまいりますし、消費者教育につきましても、指導機関と連携して適切に取り組みを進めてまいります。

次に、小中学校の適正配置の取り組みについてであります。

平成23年3月に策定した土別市小中学校適正配置計画に基づいて、本年3月をもって、武徳小学校、下土別小学校、中多寄小学校を閉校し、それぞれ土別小学校、多寄小学校へ統合することから、新しい教育環境の中で、児童が安心して伸び伸びと学ぶことができるよう、通学手段の確保や統合後の児童への細やかな指導の充実に取り組んでまいります。

また、上土別小学校及び中学校の改築につきましては、基本設計が2カ年にまたがることから、PTAを初めとする地元期成会の方々との協議を踏まえ、よりよい子供の学びの環境の創出、地域に開かれた学校の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

第2に、社会教育の推進であります。

社会教育の推進につきましては、学習機会の提供を初め、施設の整備充実や相談体制の強化に努めることによって、市民の自発的な学習活動を支援し、積極的に活動する市民の育成に努め、地域社会を創造していくエネルギーを高める、公的社会教育の実現を目指してまいります。

生涯学習関連事業の実施につきましては、市民の学習相談に対して適切に指導・助言するため、全庁に配置した生涯学習インストラクターの資質の向上を図るとともに、各部局や機関・団体等が実施する事業を、北海道教育委員会の事業である道民カレッジの連携講座とすることにより、市民の学習意欲の増進に努めてまいります。

生涯学習情報センターにつきましては、生涯学習活動の拠点施設として、展示活動はもとより、発表・鑑賞機会の拡充を目指して、市民ギャラリーの照明機器の整備を取り進め、いぶきギャラリーの充実を図ることにより、更なる利用の促進に努めてまいります。

市立博物館につきましては、多摩美術大学から版画の講師を招き、小・中・高校の美術担当の教師を対象とした版画技法講習会を開催し、美術教育の指導者の育成を図るとともに、市民向けの版画教室を開催し、版画の魅力の普及に努めます。

また、特別企画展として、写真で見る土別のあゆみ展を開催し、朝日町の歴史写真も含めて、これまでの土別の歴史や各地区の町並みの様子を展示紹介いたします。

市立図書館につきましては、学校図書館への支援として、昨年度に実施した学校間ネットワ

ークを活用し、図書の学校間相互貸借を実施してまいります。

また、更なる利用の促進を図るため、利用者の要望などに速やかに対応できるよう、機動性の向上を図るとともに、多くの利用者が集う活気に満ちた魅力ある図書館づくりを進めてまいります。

更に、文芸に関する講演会や各種講座を開催し、文章表現能力や創作意欲の向上を図るなど、市民の文芸活動の一層の振興に努めてまいります。

つくも青少年の家につきましては、恵まれた環境を生かしながら、宿泊研修施設として快適な居住環境の整備に取り組むとともに、活動プログラムの更なる充実を図り、多様な研修に対応することにより、利用の拡大に努めてまいります。

次に、公民館活動につきましては、公民館活動の原点とも言える公民館講座を中心に、子供から高齢者までの市民各層を対象とした各種事業を展開し、幅広い生涯学習機会の創設に努めるとともに、市民団体・サークルの育成と交流を推進してまいります。

また、新たな分館活動の展開方法と、公的社会教育を全市に行き渡らせるための方策についても、検討を進めてまいります。

第3に、青少年の健全育成であります。

子供たちが安心して、明るく生活することができる環境を整えるため、青少年相談員、心の教室相談員、児童相談員の学習会を開催することにより、相談員の連携を密にし、情報共有と相談体制の充実を図るとともに、青少年指導センター活動の拡充に努め、家庭の教育力の向上と地域における青少年の育成能力の向上を図り、青少年健全育成の取り組みを推進してまいります。

学校支援地域本部につきましては、地域の教育力と特色を生かし、きめ細やかな支援を行うため、市内6校の中学校区ごとに本部を設置して、地域本部組織の再構築を図り、多様な活動を展開することのできる体制の整備に努めてまいります。

また、家庭教育事業につきましては、親が子供たちの教育に主体的に向き合う環境づくりを進めるため、保護者の学習機会の一層の充実を図るとともに、早寝早起き朝ごはん運動を推進し、生活リズムチェックシートを活用した取り組みを展開することによって、幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指してまいります。

次に、チャレンジスクール事業につきましては、市内の全小学校8校の4年生を対象として引き続き開催し、地域の教育力を生かした運営により、地域で子供を育てる機運を高めるとともに、事業効果を家庭教育に還元できるよう取り組みを進めてまいります。

また、子供たちの学力向上・体力増強を目的とし、学習習慣やスポーツの定着化を図るため、夏・冬の長期休業期間中に教育施設を活用して開催する通所塾の開設について検討いたします。

第4に、芸術・文化活動の推進であります。

芸術文化の振興につきましては、文化振興条例に基づいて、市民の自発的な活動の支援、創作活動の活性化に努めるとともに、芸術鑑賞機会の提供、文化関連事業の開催、文化施設の整

備充実を初め、各種指導者の育成に取り組んでまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、サンライズホールや市民文化センター並びに生涯学習情報センターの機能の充実を図り、多様な創作活動や鑑賞機会の拡充に努めてまいります。

第5に、文化財の保護と活用であります。

地域の伝統文化や郷土の歴史を学び、後世に伝えていくことは、文化振興の上から極めて重要であることから、文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努め、その保護と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化の継承のための啓発に努めてまいります。

また、学校の学習教材や展示資料として幅広く活用できる文化財マップを作成するため、史跡台帳の整備に取り組むとともに、無形文化財である瑞穂獅子舞、日向神代神楽の継承・発展を支援してまいります。

第6に、市民スポーツの推進であります。

国においては、一昨年スポーツ基本法が制定され、この法の理念を踏まえ、新たに見直した土別市スポーツ振興計画に基づいて、各関係団体との連携を一層強化し、市民スポーツの普及や競技力の向上と選手の育成、施設の整備に努めてまいります。

次に、合宿によるまちづくりにつきましては、陸上競技及びスキー競技を中心として、年間約2万人近くの合宿者を受け入れておりますが、長引く景気の低迷や合宿招致を行う道内自治体が増加していることから、合宿誘致を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、本年度はモスクワ世界陸上とソチ冬季オリンピックが開催されるなど、機運の盛り上がりもあり、更なる合宿誘致を含め、新規チームの開拓に取り組んでまいるほか、日本を代表するトップアスリートが集う夏季スポーツイベントであるハーフマラソン大会やサマージャンプ大会、サマーコンバインド大会、ジュニア&レディースジャンプ大会、ディスタンスチャレンジ土別大会の開催を、一つの観光資源として捉え、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、7月27日には北海道日本ハムファイターズ2軍公式戦がふどう野球場を会場として開催されることとなり、市内の小・中・高校生を無料で招待するほか、市民クロスカントリー大会のコースを活用した駅伝大会の開催について取り組んでまいります。

次に、冬季スポーツイベントの朝日ノルディックスキー大会やピヒカラ樹氷歩くスキー大会につきましては、全国的にスキーの人口が減少しているため、関係団体と連携協議を深め、同一会場で雪中イベントを実施するなど、参加人数の確保に努めてまいります。

次に、スポーツ施設についてであります。昨年ふどうパークゴルフ場のグリーン改修や駐車場などの整備が終了したことから、改修した芝の養生を待って、本年7月に新ふどうパークゴルフ場をオープンいたします。

また、陸上競技場内の走り幅跳び、やり投げ、棒高跳び、走り高跳びでの助走路と本部席施設のトイレ改修のほか、関係団体から強い要望があったふどう野球場のバックスクリーンライン及びカウント表示の改修を実施いたします。

日向スキー場においては圧雪車を新規に購入し、朝日スキー場においてはリフトの原動滑車

基礎部分の補強工事を実施し、利用者が安全で安心して楽しむことができるスキー場の整備に努めてまいります。

更に、朝日三望台シャンツェミディウムヒルの助走路の雪面ゲージの改修、及び転倒防護板の設置を実施してまいります。

以上、教育行政を進める上での具体的な考えを申し上げましたが、生涯学習社会の推進に向けて、学校・家庭・地域が一体となって、民主的教育環境の実現を目指して努力してまいりますので、市議会議員を初め、市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げまして、教育行政の執行方針といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 次に、平成25年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第14号から議案第32号まで、平成25年度土別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第14号 土別市一般会計予算から議案第25号 土別市病院事業会計予算についてまで御説明いたします。

国は、デフレ不況からの脱却、景気浮揚に向けて、緊急経済対策に基づく大型補正と新年度予算を合わせた15カ月予算を編成し、最優先課題としている日本経済再生を目指しており、地方財政計画における一般財源総額を24年度と同様の水準で確保したところですが、地方交付税については、国家公務員と同様の給与削減を求められるなど、厳しい状況にあります。

一方、本市の財政状況は、自主財源の柱である市税が、市たばこ税の税率改正などで、前年比約5,600万円の増収を見込んでいますが、地方交付税については、全国ベースで、前年度比2.2%の減となっており、本市においても臨時財政対策債と合わせた実質的な交付税で、前年を若干下回るものと見込んでいるところであります。

また、歳出面では、行財政改革大綱実施計画後期5カ年計画による行政全般にわたる改革を計画的に進めるほか、自治体運営改革会議で検討している公共施設のあり方及び行財政・組織機構の見直しに取り組んでいるところであります。

更に、病院事業会計では、経営改善に向けた改革プランの実行、循環器内科の入院診療再開など、今後に期待できる成果も見えてきており、加えて病棟再編などの取り組みを進めていますが、慢性的に続く看護師不足などから、なお収支不足が見込まれるなど、厳しい状況に置かれているところであります。

こうした背景での25年度の予算編成となりましたが、市民サービス水準を確保する一方、徹底して経費の節減に努めるとともに、効率的な行政運営を図る中で、土別市総合計画の実現とあわせ、マニフェストに掲げる各項目について、予算への反映を図った次第であります。

また、市民から寄せられた声を予算に反映するまちづくりのための特別枠については、子ども議会開催事業など、新規・拡大事業6項目を含めて、16事業を実施する考えであります。

この結果、予算の総額は、一般会計157億5,013万4,000円、特別会計65億2,262万3,000円、企業会計58億4,559万3,000円、計281億1,835万円となり、前年度当初予算と比較しますと、一般会計で2.2%の減、全会計総額で対前年度比5.3%の減となるところですが、病院事業債の借り換えを除き、経済対策等の補正予算を加えた実質的な予算規模では、一般会計で0.1%の増となり、全会計総額では0.3%の減となったところであります。

この主な要因としましては、一般会計では、国の緊急経済対策による地域の元気臨時交付金を活用した追加公共投資などが増加した一方、特別会計では、診療施設特別会計において多寄医院改築が竣工したことによる事業費の減、企業会計では、水道事業会計における配水管布設がえ、朝日簡易水道再編に伴う事業費の増などによるものがあります。

次に、予算編成に当たり、特に留意した事項及びその主な内容について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

まず、総務費であります。国の緊急経済対策による元気臨時交付金事業では、市道単独整備事業、普通河川整備事業及び丸武児童公園・あすなる公園を整備する街なかミニ公園整備事業、通学路のLED防犯灯の設置、福島県川内村応援事業として、土別にコラッセ夏学校、川内村復興祭への参加に取り組むとともに、地上デジタル放送の難視聴地区解消のための事業、更に合併までの旧土別市の歩みなどをまとめた新市史の27年発行を目指し、編さん体制を整備するなど、合わせて9億8,462万7,000円を計上しました。

次に、民生費であります。福祉施策については、障害者に対する支援費及び福祉対策費などのほか、高齢者地域支え合い事業では、市内事業所との連携による高齢者の見守りや福祉パトロール事業の充実など、合わせて社会福祉費で19億4,168万9,000円を計上したところです。

また、児童福祉費では、子どもの権利条例の施行に伴う取り組みを進めるとともに、子ども子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査を実施するほか、こども通園センター、地域子育て支援センター、家庭児童相談については職員を増員し、支援体制の充実を図ります。

施設整備では、生涯学習センターに設置しているつどいの広場の面積を利用者の増加に伴い拡大するなど、児童福祉費で8億312万1,000円、生活保護費の4億4,515万5,000円を合わせて、民生費で31億8,996万5,000円を計上しました。

次に、衛生費については、保健衛生費で、母子保健事業、がん検診事業、C型肝炎対策事業などのほか、子宮頸がん・細菌性髄膜炎・小児用肺炎球菌ワクチン接種への助成を引き続き実施するとともに、水道事業会計並びに病院事業会計に対する補助金などを計上しました。

また、清掃費では（仮称）環境センターの平成28年度供用開始に向け、基本設計、測量、用地取得費など、衛生費で17億4,625万7,000円を計上しました。

次に、労働費についてであります。勤労者に対する福祉施策として、中小企業勤労者総合福祉推進事業を実施するとともに、土別地域通年雇用促進協議会を中心に季節労働者への支援を行うほか、雇用の確保・拡大を図るため、北海道の基金を活用し、緊急雇用創出事業を実施することとし、4,930万1,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてであります。

農業費では、足腰の強い農村づくりを基本に、農業農村担い手支援事業、土別農村塾運営事業を実施するとともに、都会から子供たちを受け入れる交流やグリーンツーリズムの推進を図る農業・農村交流受入事業費などを計上しました。

農業生産基盤整備では、農地・水・保全管理支払交付金事業のほか、上士別地区国営農地再編整備事業の実施に伴う、北海道の委託による換地業務に係る事業費などを計上したところであります。

また、畜産の振興については、羊飼養者の定着化と経営の安定、更には出荷体制の確立に向けた取り組みを進めるサフォーク羊の振興費など、農業費で8億6,563万1,000円を計上しました。

林業費については、森林の計画的整備を図るとともに、森林資源の循環と地域振興を図るため、未来につなぐ森づくり推進事業など、1億2,237万6,000円を計上し、農林水産業費全体で9億8,839万3,000円を計上したところであります。

次に、商工費であります。商店街を初めとする中小企業の厳しい状況を踏まえ、中小企業振興条例に基づく特別融資などの制度融資や利子補給、商店街の活性化対策費を初め、産・学・官の連携による商店街ガイドマップ作成事業を継続して実施します。

観光関係では、道北地域の広域観光ルートの形成やPRに努めるとともに、首都圏旅行エージェントに対する土別観光バスツアーを実施するなど、積極的な観光プロモーションを展開することとし、商工費全体で5億1,767万1,000円を計上しました。

次に、土木費については、土木管理費で流雪溝制御システム設備の更新、地籍数値情報化業務委託費などを計上したほか、道路新設改良費では、道路交付金事業で市道整備を実施するとともに、交通安全施設整備事業など、道路橋梁費で6億897万5,000円を計上しました。

都市計画費では、西広通改良事業費とともに、水郷公園等の遊具整備費など、合わせて4億9,236万8,000円を計上し、住宅費では、つくも団地の基本設計、家庭菜園付高齢者用公営住宅整備事業費などで3億4,370万4,000円を計上し、土木費全体で16億1,890万2,000円を計上したところであります。

次に、消防費では、国の指針に基づき、平成27年度までに計画的に救急デジタル無線化事業に取り組むほか、水害時に備え、排水ポンプや発動発電機の整備などで、5億9,192万7,000円を計上しました。

次に、教育費について申し上げます。

まず、教育総務費では、障害のある児童・生徒の教育的ニーズに応じて、特別支援教育支援員の増員配置を行うほか、奨学資金貸付、遠距離通学費、就学援助費、幼稚園就園奨励費など、1億9,224万6,000円を計上しました。

小・中学校費では、学校管理経費のほか、上士別小・中学校の改築に向けた実施設計のほか、土別中学校パソコン教室の機器更新費など、合わせて2億2,290万5,000円を計上するとともに、

高等学校費で1,783万5,000円を計上したところであります。

社会教育費については、文化振興事業費、公民館活動費、鑑賞型・創造型によるサンライズホール自主企画事業のほか、新たにまちに元気をシネマ補助事業を実施するなど、合わせて2億1,609万4,000円を計上しました。

保健体育費では、スポーツ合宿推進事業、総合型地域スポーツクラブ推進事業、ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会開催経費のほか、引き続き児童生徒大会参加交通費の助成を講じるとともに、施設整備では、三望台シャンツェ改修、陸上競技場トイレ改修のほか、日向スキー場の圧雪車更新費などを合わせて、保健体育費で3億8,523万4,000円を計上し、教育費全体で10億3,431万4,000円を計上しました。

次に、公債費については、地方債の償還元金、利子のほか、一時借入金利子などを合わせ、24億689万8,000円を計上しました。

次に、職員費では、特別職を含め308人分、24億7,184万8,000円を計上し、予備費については500万円を計上したところであります。

次に、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

まず、市民税については、24年度の決算状況等をもとに推計し、個人・法人を合わせて24年度当初予算比較で1,516万2,000円増の8億4,703万円、固定資産税については9億6,595万5,000円を計上したほか、市たばこ税では税率改正による増などで2億998万5,000円を見込んでおり、都市計画税などを合わせ市税総額では前年比5,576万2,000円、率にして2.6%増の21億6,407万1,000円としたところであります。

次に、地方譲与税を初め、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などについては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し、5億3,710万円を計上しました。

次に、地方交付税についてであります。

地方財政対策における伸び率のほか、地方公務員給与費が削減される一方、地域経済基盤強化・雇用等対策費などが引き続き措置されることを考慮し、普通交付税については69億3,533万円を計上し、特別交付税の8億5,000万円を合わせて2.3%増の77億8,533万円を計上し、分担金及び負担金については1億1,013万6,000円、使用料及び手数料については3億9,472万9,000円を計上したところであります。

次に、国庫支出金では、各事業との関係から14億2,818万円、道支出金では7億9,164万7,000円を計上し、財産収入では、市有財産の貸付収入のほか、市有林間伐材の売払収入などで6,029万4,000円を見込んだところであります。

また、繰入金については、財政調整基金2億7,000万円を計上したほか、地域振興基金、地域福祉基金などの特定目的基金の取り崩しを予定し、基金全体で3億1,516万9,000円を計上しました。

次に、諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか、受託事業収入を合わせて6億

6,165万8,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として5億9,910万円のほか、過疎地域自立促進特別事業債のソフト分、臨時財政対策債などを合わせて全体で14億390万円を計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、特別会計の歳出予算であります。診療施設特別会計については、3医院の運営経費を合わせて3,464万1,000円を計上し、国民健康保険事業特別会計については、24年度の決算見込み額を勘案の上積算し、療養給付費及び高額療養費など保険給付費で前年比5.1%減の18億388万2,000円のほか、後期高齢者支援金等3億2,911万8,000円、共同事業拠出金3億6,005万4,000円などを計上し、全体では4.9%減の26億9,235万5,000円を計上したところであります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。後期高齢者医療広域連合納付金2億5,603万1,000円のほか事務経費を合わせ、2億9,434万8,000円を計上しました。

次に、介護保険事業についてであります。介護保険事業特別会計では、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に係る保険給付費など、合わせて19億6,334万2,000円を計上し、介護サービス事業特別会計については、コスモス苑での施設介護のほか、デイサービスセンター運営事業費、短期入所生活介護事業費、桜丘荘の外部サービス利用型特定施設における生活介護事業費などを合わせて、4億357万4,000円を計上しました。

また、地方卸売市場事業特別会計については、市場管理費と公債費を合わせ、3,183万7,000円を計上し、公共下水道事業特別会計については、合流改善のための汚水管の整備を継続して実施し、管渠新設などの下水道施設整備費、下水処理場管理費のほか、朝日地区に係る特定環境保全下水道事業費などを合わせて、9億585万4,000円を計上するとともに、農業集落排水事業特別会計では農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて、1億9,486万円を計上したほか、工業用水道事業特別会計については、岩尾内ダムの維持管理負担金などで、181万2,000円を計上したところであります。

なお、これら各特別会計に対する財源としましては、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源については一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計であります。業務量を給水戸数で8,590戸、年間総給水量を239万立方メートルと推計した結果、収益的収支につきましては、収入4億4,479万4,000円、支出5億6,829万9,000円、差し引き額1億2,350万5,000円の不足額、資本的収支では、収入9億8,749万2,000円、支出10億6,303万5,000円、不足額7,554万3,000円となった次第であります。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。営業収益では給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて3億9,046万7,000円を計上し、営業外収益では一般会計繰入金など5,430万7,000円を計上いたしました。

また、収益的支出では営業費用で4億8,346万5,000円を計上し、営業外費用では8,349万3,000円を計上したところであります。

次に、資本的支出であります。東山浄水場改良費などのほか、企業債償還金を合わせて10億6,303万5,000円を計上しました。これに対する資本的収入としましては、建設改良に伴う企業債・国庫補助金及び工事負担金など合わせて9億8,749万2,000円を計上しましたが、不足する額については、損益勘定留保資金などをもって補填するものであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

病院経営改革プランの着実な推進により経営の改善を図るとともに、昨年、懸案であった循環器内科医が着任し、循環器内科の入院治療を再開したことを受け、今後は慢性期病棟の再開に向けた体制づくりを目指します。25年度の事業量につきましては、年間患者数を入院で4万5,625人、外来で14万2,590人と推計した結果、収益的収支で収入36億7,499万6,000円、支出37億309万2,000円、不足額2,809万6,000円。資本的収支では収入3億9,338万1,000円、支出5億1,116万7,000円、不足額1億1,778万6,000円となった次第であります。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。医業収益については、入院・外来を合わせて31億9,196万9,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金などで3億8,302万5,000円を計上しました。収益的支出では、医業費用について36億5,388万1,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで3,692万1,000円を計上したところであります。

次に、資本的支出であります。企業債償還金のほか、医師修学等資金貸付金などを合わせて5億1,116万7,000円を計上したところです。これに対する資本的収入としましては、企業債6,060万円に一般会計からの繰入金などを合わせて3億9,338万1,000円を計上したところであります。不足する額については、損益勘定留保資金により補填するものであります。

なお、前年度は企業債の借りに伴う償還金及び借換債10億6,830万円を収入、支出ともに計上していたため、その分、本年度は予算規模が大きく減少しています。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第26号 土別市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてであります。感染力が強い新型インフルエンザや新感染症が発生した場合、多くの人命が失われるおそれがあり、社会全体の混乱も懸念されることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日に公布され、本年5月10日までに施行されることとなっています。国が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を行ったとき、本市が設置しなければならない新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を制定するものです。

次に、議案第27号 土別市バイオマス資源堆肥化施設条例の制定についてであります。現在、川西町において工事が進められているバイオマス堆肥化施設が、本年4月1日から供用開始となりますことから、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第28号 土別市保健医療福祉対策協議会条例の一部を改正する条例についてであ

りますが、さきの第1回臨時会において、指定地域密着型サービス事業に関する基準等を定める条例の制定に伴い、本協議会の所掌事項に地域密着型サービスを追加するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号 土別市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてであります。農村地域工業等導入促進法、いわゆる農工法に基づき、企業等が施設新設や増設した場合の地方税の課税免除を規定していますが、農工法において、道路貨物運送業、こん包業、卸売業に対しては減収補填措置がなくなったことに伴い、本条例の助成対象業種からこれら業種を削除するとともに、北海道が助成する市町村連携促進分野の対象業種の一部が改正され、業種の追加及び引用する根拠条例の変更があったことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号 土別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例についてであります。当市場の運営は、開設当初から株式会社キョクイチを卸売業者として委託契約し、市民への生鮮食料品等の安定的な供給を果たす役割を担ってまいりましたが、取り扱い高が年々減少し、運営維持が困難となることが見込まれることから、当市場の施設使用料について、市場取り扱い額の1,000分の6から1,000分の3へ減額するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号 土別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について及び議案第32号 土別市勤労者センターの指定管理者の指定についてであります。

まず、朝日農業者トレーニングセンターについては、地域交流センター和が舎と一体的な管理運営を行うため、指定管理者として朝日商工会を指定しようとするものであり、指定期間については、地域交流センターの指定期間が平成25年度までとなっていることから、平成25年度の1年間とするものであります。

勤労者センターについては、財団法人土別中小企業勤労者福祉協会の解散に伴い、新たに土別中小企業勤労者福祉協会が発足したことから、平成25年度からの3年間、指定管理者として指定しようとするものであります。

これら施設に係る指定管理者の選定については、土別市指定管理者審査委員会で管理運営に係る事業計画等について審査の上、選定したところであります。

以上、平成25年度土別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する条例等について、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号 平成25年度土別市一般会計予算ほか18案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第32号までの19案件は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 引き続き予算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することになっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に井上久嗣議員、副委員長に粥川 章議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで、昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（神田壽昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（神田壽昭君） 日程第4、議案第33号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号 士別市福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例について及び議案第35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第33号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、いずれも平成24年6月27日に公布されました地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保険福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律により、平成25年4月1日から障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されることに伴い、引用条項の整理を行うものであります。

まず、士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例では、介護補償から除外する引用規定について改正をするとともに、今回の法改正中は平成26年4月1日に施行される障害福祉サービスの一元化に伴い、引用条項を整理するため所要の改正をするものであります。

次に、士別市福祉に関する事務所設置条例では、保健福祉部の所掌事務の引用規定について改正するものであります。更に士別市介護保険総合条例については、障害者等のホームヘルプサービス利用料軽減に係る引用規定についての改正とともに、現在地域支援事業として実施している福祉パトロールについては、高齢者福祉事業居宅生活支援事業へ移行することから、これに必要な文言整理を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第35号までの3案件は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第36号 士別市児童館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第36号 士別市児童館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

あけぼの子どもセンターにつきましては、本年4月1日のオープンを目指し、工事を進めてまいりましたが、工期を含め備品の搬入やその後の化学物質濃度検査など、完了が当初予定より早まり、本年3月11日以降には利用することが可能になったことから、関係機関と調整協議した結果、留守家庭保育児童の利用等、児童福祉サービスの向上が図られることから、本条例施行日を改正するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、議案第37号 上川北部地区広域市町村圏振興協議会の廃止についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第37号 上川北部地区広域市町村圏振興協議会の廃止について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入している上川北部地区広域市町村圏振興協議会については、所期の目的が達成されたことから、この協議会の解散について、構成市町村の合意に至ったため、平成25年3月29日をもって廃止するものであります。

まず、本協議会は国が全ての市町村がいずれかの広域市町村圏に属することを義務化したことから、昭和46年2月1日に10市町村を圏域として設立され、広域的な課題や地域振興策の推進に取り組んできたところであります。しかし、近年国では、従来の広域行政圏施策は当初の役割を終えたものと判断し、広域行政圏計画策定要綱を廃止するとともに、これにかわる定住自立圏構想を創設したことに伴い、本圏域においても13市町村による北北海道中央圏域定住自立圏を形成したところであります。

現状の本協議会の主たる目的である上川北部圏域における情報交換、連絡調整の場としての役割は、北北海道中央圏域定住自立圏により従来どおり確保できると判断し、構成市町村の協議が調ったことから、このたび上川北部地区広域市町村圏振興協議会を廃止することについて、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第7、議案第38号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第38号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る1月25日午前10時10分ころ、浄水場の施設管理を委託している事業者の職員が施設点検のため公用車を利用し、温西ポンプ場に向かう際、東1条6丁目交差点において、

赤信号のためブレーキをかけましたが、路面がアイスバーンによりスリップし、交差点内へ進入してしまい、国道方面から直進してきた相手方車両の後部に衝突し、破損させたものであります。

このたび、相手方との話し合いが合意に達し、破損させた相手方車両の修繕相当額31万239円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものであり、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるものであります。

なお、この賠償金につきましては、現行予算にて自動車物損事故賠償金として措置し、全国市有物件災害共済会から保険金として全額補填されるものであります。

冬道での交通安全については公用・私用にかかわらず、十分注意するよう職員に対して周知していますが、再度庁議にて交通安全についての意識啓発を図ったところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） これは10割、市の車が悪いということで、全額保険から支払うことなんですけれども、それで市のほうの車はどの程度傷んで、どの程度の修理代がかかったのかどうか、この点はどの程度の破損状況だったのか、市の車の状況を教えていただきたい。

議長（神田壽昭君） 西野上下水道課長。

上下水道課長（西野英二君） 今回の事故によりまして、市の公用車につきましては、バンパーに裂傷とひびが入った程度であります。

それでこの公用車につきましては、平成9年車ということで、納入後も15年経過しておりますし、走行距離も14万キロを超えています。こういった意味から次期、車を更新する予定でありましたので、この車については修理をしないということで考えております。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第8、議案第39号 平成24年度士別市一般会計補正予算（第11号）及び議案第41号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第39号 平成24年度士別市一般会計補正予算（第11号）及び議案第41号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の緊急経済対策に伴い、公共事業の地方負担を軽減し、円滑な実施を図るため措置された地域の元気臨時交付金対象事業のほか、降雪量の増に伴う除雪対策費の追加など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明いたします。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では、姉妹都市であるゴールバーン・マルワリー市の生誕150周年の記念式典が3月14日に開催される予定となっておりますが、市議会開会中のため私が出席することはできませんので、市長の特使として田効子前市長、千葉商工会議所会頭を派遣することとし、その派遣経費112万4,000円を計上しました。

また、国の補正予算に伴う地域の元気臨時交付金事業につきましては、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、追加公共事業の地方負担額は全額地方債で手当てし、後年度に交付税措置される上、地方負担額の8割以上を財政力に応じて元気臨時交付金を創設し、交付されるものであります。また、この交付金は、国庫補助事業のほか、地方単独事業等にも充当できることとされています。

そこで本市においても、積極的に取り組むこととし、この元気臨時交付金を新年度予算と一体として捉え、25年度当初予算の前倒しや追加によって、総額で4億3,056万1,000円を計上しました。内訳としては、農業農村整備事業費として川南ダム改修に係る道営事業負担金100万円を追加計上し、除雪機械整備事業費ではロータリー除雪車2台及び除雪トラック1台の購入費用1億650万円、社会インフラの老朽化対策では、茂志利トンネルの点検委託料450万円、公園長寿命化計画策定委託料530万円を計上するとともに、公営住宅整備事業費では西団地C棟1棟12戸の建てかえ事業費2億6,756万1,000円を計上したほか、陸上競技場の助走路が劣化するとともに、競技場規定で路面の規格も変更となったため、その補修工事費4,570万円を計上しました。なお、新年度に交付される元気臨時交付金については約2億円を見込み、当初予算の市道単独整備事業を初め、河川整備、街なかミニ公園整備事業などに活用を予定しています。

次に、農業費では、農業委員会の農地基本台帳システムについて、規模拡大加算金制度の創設により、対象農地の管理が必要となることから、その改修費21万円を計上しました。

土木費では、降雪量が例年に比べ増加しているため、予算に不足を生じる見込みにあることから、排雪業務等の事業費4,090万円を追加計上しました。

次に、教育費では、カトリック士別幼稚園を運営する学校法人旭川カトリック学園から施設の改築事業費のうち、備品購入に係る経費について助成の要望があったことから、その2分の1以内を補助することとし、500万円を計上するとともに、灯油価格の高騰により燃料費の不足が見込まれる小学校維持管理事業費で300万円を計上しました。

なお、これらに要する財源としましては、国・道支出金等の特定財源のほか、繰越金の一般

財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費の追加につきましては、国の経済対策に伴う地域の元気臨時交付金事業として実施する農業農村整備事業のほか、5事業の補助金については、本年度中に交付決定される見込みではありますが、事業実施は明年度となることから、それぞれ予算を繰り越して実施するための所要の措置を講ずるものであります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、市道路盤改良・舗装事業で3路線3,700万円、道路側溝・環境整備事業で1地区150万円、交通安全施設整備事業で1地区370万円について、ゼロ市債事業として、早期発注により市内経済活性化を図るための措置を講じた次第であります。

また、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連などから所要の措置を講ずるものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

公共下水道事業特別会計につきましては、国の経済対策に伴う地域の元気臨時交付金事業として実施する第8工区の合流改善事業費5,060万円を計上し、これらに要する財源としましては国庫支出金のほか、使用料をもって収支の均衡を図ったところであります。

次に、繰越明許費の追加につきましては、事業実施は明年度となることから、予算を繰り越して実施するための所要の措置を講ずるものであり、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連などから、所要の措置を講ずるものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番(斉藤 昇君) カトリック幼稚園に対する補助が計上されておりますけれども、備品を購入するんだということのようですけれども、これまで土別幼稚園でありますとか、幼稚園に対する補助を以前行ったことがあると思うんだけれども、これまで幼稚園に対する補助なり支出というのはどのようなものがあったのか、この点お伺いしたいと思います。

議長(神田壽昭君) 大西こども・子育て応援室長。

こども・子育て応援室長(大西紀代美君) お答えいたします。

土別幼稚園につきましては、平成10年度地元設立である学校法人であるということで5,000万円補助をしております。このときは、土別市季節保育所整備事業補助規則を適用いたしまして、その限度額5,000万円を補助しております。それから瑞祥幼稚園につきましては、平成12年度に要望がありまして、できるだけ地元業者を使うということでしていたわけなんです、建設工事が3者の共同体で、うち、その代表が東京本社の企業で、残り2者が地元業者ということ、それから出資割合が代表が7、地元業者が2者合わせて3という割合であることから、できるだけ地元業者を使うということで、下請等の地元発注額とか地元資材調達額などの調査

結果、幼児教育振興はもちろんのこと、地元地域経済振興ということも加味して、3,000万円の補助をしております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 今度の補助は、そういうものから見たら建設費の補助なんかは出さないと、備品購入の2分の1の補助で500万円となっていますけれども、これはこれまでの補助であります市からの支出に比べて、そういうところはどんな検討をなされてこういう結論に達したのか、そのときそのときの考え方で適当に変わるのか、こういう要項や要領みたいなものというのは持っていないものなのかどうか、この点お伺いしたいと思います。

議長（神田壽昭君） 大西応援室長。

こども・子育て応援室長（大西紀代美君） お答えいたします。

昨年の5月にカトリック土別幼稚園の改築に係る要望書を受けまして、それで何らかの助成をしていただきたいという要請を受けまして、いろいろ審議をした結果、できるだけ地元業者を使ってほしいという要望も受けて、それに対して地元業者を使ってほしいということでお話をしながら審議をした結果、かなり補助申請、それから確認申請等がずれ込みまして、昨年の9月に確認申請が行われて、入札・契約・着工が10月19日にかなりずれ込んできたという経緯もありまして、議会にも御相談をということもありましたが、間に合わなくて、それで今年1月に再度備品関係に対して助成をするということになった経過です。

以上です。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） そうすると、補助については建てるのが遅くなったから単に出さなかったということで、要請その他はあったけれども出さなかったというふうに受け取っていいんですか。

議長（神田壽昭君） 池田保健福祉部長。

保健福祉部長（池田文紀君） お答えをいたします。

当初、市といたしましても、今までの経過もございますので、建設費の補助ということで想定をして、カトリック側とも協議をしてきたわけでございます。ただ、このカトリックについては、今回は幼保連携型ということで、認定こども園ということで、急遽建て方を変えてきました。当初は普通の幼稚園ということで想定をしていたようではありますが、補助率の関係もあって、道庁のほうと相談をして、この幼保連携型になったという経過でございます。そのために、確認申請でありますとか補助申請が全部おくれたということでございます。建設のほうで補助を出すということになれば、当然市としても議会に御相談を申し上げなければならないということになるんですけれども、カトリックのほうはどうしておくれたということで、当初9月議会に何とか間に合わないかということで調整をいたしましたけれども、残念ながら間に合わなくて、入札についても10月にずれ込んでしまったと。12月議会に御相談をするとい

うことになりまして、その後着工していただかなければならないということなんですが、4月にどうしても開設をしたいというカトリック側の都合もございまして、工事については10月末には、もう着工せざるを得なかったという経過がございまして、いわゆる建設費ということで考えておりましたけれども、そこについては議会の了承なしにやるということにならないということでしたので、断念をいたしましたということで、その後協議を続けまして、1月に先ほど室長から言いましたように、備品のほうの支援をいただきたいというような要請もございましたので、備品の一覧もいただきながら調整をして、今回の助成をするということになったということでございます。

それと、それぞれの支援につきましては、特段規則なり要綱というのは持ってはおりません。その都度、市長の判断で支出をしてきたという経過でございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号及び議案第41号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、議案第40号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第40号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成23年度の療養給付費等負担金の確定に伴う償還金1,013万円を計上したもので、前期高齢者交付金及び高額医療費共同事業交付金をもって収支の均衡を図ったところであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第10、議案第42号 平成24年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第42号 平成24年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正はゼロ市債事業として、早期に実施することにより市内経済の活性化を図るため、検測量水器取りかえ工事4地区、2,615万6,000円について、債務負担行為の措置を講ずるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第11、議案第102号 士別市子どもの権利に関する条例の制定についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。小池浩美委員長。

民生福祉常任委員長（小池浩美君）（登壇） 民生福祉常任委員会に付託されました議案第102号 士別市子どもの権利に関する条例について、委員会の審査経過及び結果を御報告いたします。

経過につきましては、昨年12月14日、本年1月25日、2月7日、2月19日の4回委員会を招集して審査いたしました。

審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

この条例は、国連の子どもの権利条約及び士別市まちづくり条例の理念に基づいて、基本的人権としての子どもの権利を保障し、子供が生き生きと育つことを地域社会全体で支え合う仕組みを定め、このことにより子供とともに子供に優しいまちづくりを進めることを目的として制定するものです。

委員からは、子どもの権利とうたうと、権利ばかりが強調されるのではないか、子ども条例としてはどうかという条例の名称についての質問が出されました。これに対して、この条例を

貫く基本的原則は、子供の最善の利益を第一に考えることであり、子供一人一人を権利の主体として尊重することにあるので、子どもの権利に関する条例としているとの答弁がありました。

また、委員から、子どもの権利侵害についての救済は迅速かつ適切な対応が求められるが、どのような体制かという子どもの権利侵害に関する相談や救済についての質問が出されました。これに対し、救済委員会のような組織の立ち上げは難しいと考えている。当面は現在の相談体制の充実を目指し、救済のあり方についてはもう少し時間をとって、関係機関などと連携しながら検討していくとの答弁がありました。

また、委員から、この条例の学習や啓蒙・啓発・周知の徹底などがなければ、絵に描いた餅になる。特に、市職員は、市民の学習支援や広報活動・推進のかなめであり、職員の人権意識向上が必要だ、どのように取り組むのかという質問が出されました。これに対し、条例の理解と周知は重要なことと考えている。昨年10月に全職員を対象として、喜多先生の講演会を行ったが、職員の学習には積極的に取り組む必要があると考えているとの答弁がありました。

このほか、責務と役割の違いについて、いじめや体罰は虐待の範疇であり、並列に記載するのはいかなるものかなど、文章や文言にかかわっての疑義について質疑を行いました。

結果につきましては、原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第12、議案第107号 土別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について、議案第108号 土別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について及び議案第109号 土別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。小池浩美委員長。

民生福祉常任委員長（小池浩美君）（登壇） 民生福祉常任委員会に付託されました議案第107号 土別市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について、第108号 土別市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、第109号 土別市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例について、委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

経過につきましては、昨年12月14日、本年1月25日、2月7日、2月19日の4回、委員会を招集して審査いたしました。

本条例案は、士別市養護老人ホーム桜丘荘、士別市デイサービスセンター、士別市特別養護老人ホームコスモス苑の3施設を指定管理が行えるようにする改正案ですが、この3施設は、住民の生命や健康、生活を守るための極めて重要な福祉施設であり、本来であれば市が継続して運営するのが望ましい施設であります。

審査の過程において出された主な意見等について申し上げます。

指定管理者制度の導入に当たっては、より質の高いサービスの提供、経費・コストの削減、及び安定した運営の継続を確実に実現していただきたい。また、さまざまな市民要求に十分対応するため、利用者や家族の意見を聞く機会を設け、それらの意見を施設運営に反映させ、施設利用者や家族の安心と信頼が実現するよう取り組むこと、更に高齢化が進む本市にあって、3施設はなくてはならない施設であり、市においては今後も施設運営の改善、市民サービスの一層の向上を目指して、責任を果たされるよう強く求める発言がありました。

結果につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号、議案第108号及び議案第109号の3案件は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第13、報告第2号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

経済建設常任委員長（粥川 章君）（登壇） 経済建設常任委員会の所管事務調査を1月16日に行いましたので、御報告申し上げます。

本委員会の所管事務のうち、日向保養センターについて、東山浄水場改修事業について及び農業・農村活性化計画についての3項目を調査いたしました。

初めに、改築された日向保養センターを視察し、担当者から説明を受けた後、東山浄水場の現地視察を行い、これまで実施してきた浄水場改修事業の内容と今後のスケジュールについて説明を受けました。続いて農業・農村活性化計画については、これまでの計画の総括と新年度

からスタートする第2期計画の概要説明を受け、質疑を行いました。

委員からは、農家戸数が減少してきており、1戸当たりの農地も限界に来ている。もっと居抜きでの新規就農に力を入れるべきではないか。サフォーク振興は市民と一緒にあった取り組みを進めるべき、6次産業化を進めるのであれば行政のきめ細かい支援が重要、農村の高齢者の経験を生かす仕組みづくりが必要といったさまざまな提言がなされました。これに対して行政側からは、6次産業化に向けては新年度にソフト政策を検討する。また、ファームコントラクター等の組織化を検討し、26年度には組織が立ち上がるように、関係団体と連携して取り組むとの回答がありました。

以上で、経済建設常任委員会で実施した所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） ここで、先ほど予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお二人より御挨拶をお願いしたいと思います。

初めに、予算審査特別委員会井上委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

予算審査特別委員長（井上久嗣君）（登壇） 平成25年度予算審査特別委員会委員長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど設置が決定されました予算審査特別委員会におきまして、その委員長の大役に選任をいただき、身の引き締まる思いとともに、その重責を全うすべく任務に当たる決意をさせていただいたところです。委員各位におかれましては、活発な御発言や審議をお願いするとともに、あわせて円滑な委員会運営に対しまして御協力をお願い申し上げます。

さて、昨年末には3年3カ月ぶりの政権交代がありました。本市の基幹産業である農業に関しましては、上土別国営農地再編整備事業が当初計画よりおくれぎみの事業の進捗状況でありましたが、計画どおりの事業終了に向けての期待感や、大幅に削減されていた土地改良事業費の増額などと、明るい材料も見込まれますが、依然低迷する地域経済の活性化が大きな課題となっています。そのような状況下、地方自治体におきましても、国の動向を注視しながらの新年度予算編成となっており、本市の新年度予算案におきましても、大規模な国の補正予算などに関する多くの事業が予算措置をされました。

また、25年度は本市最大規模の事業となります（仮称）環境センターの建設に向けて、まさに動き出す年となるなど、本市の将来に大きくかかわる重要な新年度となることは間違いあり

ません。今後1年間の市民生活に最も関係の深い予算案の審査は、市議会といたしましても最も重大な責務の一つであります。

士別市議会基本条例にありますように、議会の活動原則は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための運営に努めることとあります。ここに委員の皆様のお協力と御支援を改めてお願い申し上げますとともに、市長並びに各部局におかれましては、本委員会での各委員の意見や提言に対しましては、誠意ある御答弁とその反映をお願いし、更なる市民福祉の向上へとつながる予算の成立を期待するものです。

最後に、報道機関の皆様におかれましては、本委員会の審査内容や決定された内容を市民の皆様へ的確にわかりやすく伝えていただきますようお願いを申し上げます。委員長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

議長（神田壽昭君） 次に、粥川副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

予算審査特別副委員長（粥川 章君）（登壇） 平成25年度予算審査特別委員会副委員長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成25年予算審査特別委員会が設置され、先ほど副委員長に御指名をいただきました。その責務の重さを感じているところであります。この予算委員会が士別市の進展にとって実りある有意義な委員会となりますよう、議員各位からの活発な御意見や御提言を御期待いたしますとともに、委員会運営に当たりましては、井上久嗣委員長の御指導のもと、運営に務めさせていただきますので、皆様の御協力をお願い申し上げ、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明2月23日から3月11日までの17日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声なし）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、2月23日から3月11日までの17日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、3月12日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時25分散会）